

職員の懲戒処分等について

令和8年2月16日に公表しました市職員の酒気帯び運転事案について、当事者及び管理監督者に対し、令和8年3月31日付けで、懲戒処分等を行いました。

『飲酒運転の撲滅』は、公務員のみならず社会全体で取り組むべき課題であり、市も率先して推進していくべき立場にあるところです。

前回の事案以降、飲酒運転の撲滅に向けた指導を行ってまいりましたが、再びこのような事態を招いたことは、組織としての認識や取り組みに、甘さがあったと言わざるを得ず、この事実を極めて重く受け止めております。

市といたしましては、全職員に対し、飲酒運転が社会に及ぼす影響の重大さを改めて周知徹底するとともに、全体の奉仕者たる公務員としての職務を自覚させ、なお一層の服務規律の確保に全力で取り組んでまいります。

最後に、市民の皆様にご迷惑をおかけしましたことを、重ねて深くお詫び申し上げます。

令和8年3月31日

八代市長 小野 泰輔